

～中小企業信用保険法第2条第5項第5号（ハ）の認定を申請される方へ～

主な認定要件

1. 本店登記地（個人事業主の場合は主たる事業所の所在地）が富津市内であること。
2. 申請者が、法第2条第5号第5号の規定による経済産業大臣の指定を受けた業種に属する事業を行う中小企業者であること。（指定業種については、中小企業庁ホームページによりご確認ください。）
3. 最近3か月間の月平均売上高営業利益率が前年同期に比して20%以上減少していること。

必要書類

1	認定申請書 2通	☐
2	最近3か月分と前年同期の3か月分の営業利益及び売上高が確認できる資料（試算表、売上台帳 等）	☐
3	【複数業種の場合】売上高比較表	☐
4	【法人の方】履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し※3か月以内のもの	☐
	【個人の方】直近の確定申告書の写し	☐
5	委任状（代理人が申請する場合）	☐
6	許認可証の写し※許認可業種の場合	☐
7	最近3ヶ月の指定業種の売上高等が企業全体の売上高等の5%以上を占めていることが確認できる資料※（ハ）－（2）で申し込む場合のみ必要	☐

-
- ・上記の書類を富津市役所商工観光課にご提出ください。
 - ・上記の書類で確認が不十分な場合、別の書類をご提出いただくこともございます。
 - ・保証の申込については、市の認定を受けた日から30日以内（土日含む）に、金融機関又は信用保証協会へ行う必要があります。

お問い合わせ先 商工観光課 TEL：0439－80－1287